

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期遠賀町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県遠賀郡遠賀町

3 地域再生計画の区域

福岡県遠賀郡遠賀町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成12年の19,309人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和6年には18,996人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、令和32年には総人口が14,203人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和60年の3,544人をピークに減少し、令和32年には1,644人になると推計される。老年人口（65歳以上）は増加が続いていたが、令和7年の6,569人から減少へ転じ、令和32年には5,590人になるとみられる。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成12年の13,252人をピークに減少傾向にあり、令和32年には6,969人まで減少するとみられ、人口減少が急激に進むことが予想される。

社人研の人口推計によると、今後も老年人口の割合は増加を続け、令和32年には全体の39.4%を占め、生産年齢人口（15～64歳）約1.25人で1人の老年人口を支えることになると推計される。

本町の出生数・死亡数の推移をみると、出生数はピーク時の平成25年には174人だったが、令和5年の出生数は99人、死亡数が269人で170人の「自然減」であった。出生数は減少傾向にあり、死亡数は増加傾向にあることから、死亡数が出生数を上回る「自然減」となる年が続いており、近年「自然減」の数が大きくなっている。合計特殊出生率の推移をみると、平成17年には1.25だった

が、令和2年には1.54となっていて国の1.33や県の1.4を上回っている。しかし、人口維持に必要な2.07とは大きな隔たりがある。

社会動態をみると、平成6年に転入数が1,039人、転出数が789人で250人の社会増だった。平成9年以降は転入数、転出数ともに緩やかな減少が続いており、平成26年までは約100人の範囲で増減を繰り返している。令和5年の転入数は758人、転出数は699人で59人の社会増となっていて、平成27年以降は連続して社会増となっている。

このまま人口減少や少子高齢化が進むと、労働力人口の減少や消費市場と経済規模の縮小を引き起こし、それが生活サービスの低下を招くことで、更なる人口流出・減少を引き起こす悪循環が懸念される。

これらの課題に対応するため、本町に住む人々が地域の未来に希望持ち、いつまでも住み続けることができるよう、人口減少克服と地方創生に向けた取り組みを進める必要がある。上記の実現のため、本計画において、次の基本目標を掲げ、取組を推進する。

基本目標 1

遠賀ブランドを確立し新しい人の流れをつくる

基本目標 2

子育てしたい環境と質の高い教育で町の未来をつくる

基本目標 3

産業の活性化により雇用をつくる

基本目標 4

地域力の向上により魅力あふれるまちをつくる

横断的目標

誰もが便利で快適に暮らせるデジタル社会をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町SNS等登録者	6,964人	10,000人	基本目標 1
	転入超過	累計248人	累計1,350人	
	ふるさと納税のリピート率	4.09%	5%	
	イベント参加者数	5,017人	5,600人	
	審議会等委員における女性の比率	38%	40%	
	みんなの夢応援プロジェクト実施事業数	5事業	7事業	
イ	20～44歳の転入人口	累計1,628人	累計2,390人	基本目標 2
	年少人口比率	12.34%	12.50%	
	こどもの幸福度向上 ①「自分には、よいところが	①小学生： 87.3%	①小学生： 90.0%	

	あると思いますか」の回答割合	中学生: 70.4%	中学生: 80.0%	
	②「将来の夢や目標をもっていますか」の回答割合	②小学生: 81.4%	②小学生: 85.0%	
		中学生: 63.3%	中学生: 70.0%	
	赤ちゃん訪問実施率	100%	100%	
	全国学力・学習状況調査の標準化得点	国平均点 以上	国平均点 以上	
	授業でICT機器をほぼ毎日、使用している割合	小学生: 50%	小学生: 60%	
		中学生: 75%	中学生: 80%	
ウ	特産品認定数	累計3品	累計5品	基本目標3
	1,000㎡以上の企業立地件数	累計3件	累計5件	
	町内起業件数	累計28件	累計20件	
	空き店舗の利活用件数	累計25件	累計20件	
	新規就農者数	累計6人	累計5人	
	認定・志向農業者数	63人	毎年度60人	
エ	おんがみらいテラスの年間利用者数	123,830人	120,000人	基本目標4
	1日当たりのJR遠賀川駅利用者数	4,218人	4,000人	
	コミュニティバス及びデマンドバスの年度内利用者数	81,812人	103,000人	
	自治会加入率	81.1%	85.0%	
	平均自立期間	男女共に国 より長い	男女共に国 より長い	
	災害に起因した死亡者数	0人	0人	

	刑法犯認知件数 (人口1,000人当たり)	県平均以下	県平均以下	
	住民1人1日当たりのごみ 排出量	811g	780g以下	
オ	マイナンバーカード保有率	76.2%	85.0%	横断的目標
	オンライン申請可能な手続 き	3件	10件	
	クラウド化サーバー数	3システム	5システム	
	ペーパーレス会議の実施率	0%	100%	
	デジタル田園都市国家構想 交付金採択件数	0件	毎年度1件	
	I T 関連研修の受講時間	120時間	275時間	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期遠賀町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 遠賀ブランドを確立し新しい人の流れをつくる事業

イ 子育てしたい環境と質の高い教育で町の未来をつくる事業

ウ 産業の活性化により雇用をつくる事業

エ 地域力の向上により魅力あふれるまちをつくる事業

オ 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル社会をつくる事業

② 事業の内容

ア 遠賀ブランドを確立し新しい人の流れをつくる事業

遠賀町の魅力の戦略的な情報発信

移住・定住したいと感じるまちづくりの実現

関係人口の創出・拡大

住んでいる人が主体的に参画するまちづくりの実現

【具体的な事業】

- ・ 町 SNS 等を活用した町からの魅力ある情報発信
- ・ 定住促進事業の推進
- ・ ふるさと納税の充実と関係人口創出・拡大
- ・ イベント開催による関係人口の創出・拡大
- ・ 審議会等委員における女性の比率向上
- ・ 住民が主体的に行う活動の支援 等

イ 子育てしたい環境と質の高い教育で町の未来をつくる事業

子育てをスタートしたいまちの実現

妊娠・子育てまでの切れ目のない支援の充実

こどもたち誰もが学びやすい教育環境の充実

【具体的な事業】

- ・ 定住促進事業の推進
- ・ 結婚新生活支援
- ・ 子育て世帯の経済的負担の軽減
- ・ こども目線の施策推進
- ・ こどもの居場所づくり
- ・ 子育てサポート体制の充実
- ・ 保育園等子育て環境の充実
- ・ デジタル化の促進による母子健康事業の充実
- ・ こどもたちが学びやすい環境づくり
- ・ スポーツ等を通じたこどもたちの育成 等

ウ 産業の活性化により雇用をつくる事業

事業所・企業の経営安定と拡大による雇用の創出

新たな事業所・企業による雇用の創出

商工業者の活性化によるにぎわいと雇用の創出

多様な形態で経営を行う認定農業者等の育成

【具体的な事業】

- ・ 商工業者の経営安定
- ・ 町内事業所での消費拡大
- ・ 地域資源を活用した特産品の認定
- ・ 企業誘致の推進
- ・ 起業支援施設等による起業支援事業の実施
- ・ 空き店舗の利活用
- ・ 商店街の活性化
- ・ 新規就農者支援
- ・ 認定農業者支援及びスマート農業の推進
- ・ 農産物ブランド化の推進 等

エ 地域力の向上により魅力あふれるまちをつくる事業

コンパクトシティ化や公共交通等の包括的な基盤整備

地域コミュニティ活動の活性化・充実

安全・安心なまちづくりと持続可能な社会の構築

【具体的な事業】

- ・ 駅を中心とした子育て世代や多世代の交流
- ・ 立地的適正化計画及び駅周辺整備事業
- ・ 公共交通の利便性向上
- ・ 地域コミュニティ活動支援
- ・ 地方創生を担う人材の育成
- ・ 高齢者等が健康で活躍できる社会の実現
- ・ 多文化共生と異文化交流
- ・ 空き家対策の促進
- ・ 耐震改修の促進
- ・ 地域防災力の強化
- ・ 防犯対策の推進
- ・ ごみの減量と3Rの推進
- ・ 連携中枢都市圏の促進 等

オ 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル社会をつくる事業

住民サービスの利便性向上

行政サービスの効率化

【具体的な事業】

- ・ マイナンバーカードの普及啓発及び利活用
- ・ デジタル申請の推進
- ・ 公金納付のデジタル化
- ・ 公共施設におけるデジタル化の推進
- ・ 誰一人取り残さないデジタル社会の推進
- ・ 庁内設置（オンプレミス）サーバーのクラウド化
- ・ 町職員パソコンのネットワーク無線化
- ・ D Xによる業務の効率化・住民サービスの充実
- ・ デジタル人材の創出 等

※なお、詳細は第3期遠賀町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,300,000千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで